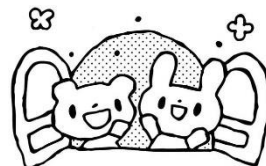


えんだよい

キラキラ 1月



2024年1月4日

社会福祉法人尚徳福祉会
保土ヶ谷保育園

あけましておめでとうございます。本年も子どもたちの健やかな成長を願い、職員一同力を合わせて頑張ります！どうぞよろしく願いいたします。

年末年始はご家族で楽しい時間を過ごされたことと思います。久しぶりの保育園では、お友だちや保育者との再会を喜び、お喋りが盛り上がっていました。

先月の幼児クラスの「お楽しみ会」では子どもたちが主体性を発揮し、のびのびと楽しそうにお家の方に楽器演奏や歌、劇遊びを披露していました。子どもたちの「考える力」「協力する力」「やり抜く力」がしっかりと育っていることを実感することができ、とても嬉しい気持ちになりました。また行事後の保護者の方のアンケートには「子どもたちを信じて待つ」という保育のあり方に共感の言葉を沢山書いていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。12月末に行った幼児集会には乳児クラスも参加し、お誕生日のお祝いをした後、ぺんぎん組とぱんだ組はダンス、きりん組は合奏を披露しました。ひよこ組、あひる組、うさぎ組の子どもたちは楽しそうなお兄さんお姉さんの様子を、パチパチと手を叩きながら最後まで集中して観ていました。「自分もやってみたい」という気持ちが成長に繋がっていくのだと思います。

きりん組は、あと3か月で小学生になります。保育所保育指針には「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として◎健康な心と体◎自立心◎協同性◎道徳性・規範意識の芽生え◎社会生活との関わり◎思考能力の芽生え◎自然との関わり・生命尊重◎数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚◎言葉による伝え合い◎豊かな感性と表現とあります。園では遊びを通してこれらの力を身につけ、小学校生活の様々な場面においてのびのびと行動する力を育むことを目標に、保育を行っています。今のきりん組の子どもたちの姿を見ると、十分に目標を達成できていると感じられ、小学校に行っても自信を持って様々なことに挑戦してほしいと思っています。



園長 櫻田尚美

～子どもの権利条約～

1989年、アメリカの国連本部で国連総会が開催され、世界ではじめて子どもの権利に関する条約ができました。日本は1994年に「子どもの権利条約」を批准し、守ることを約束しました。

子どもの権利には大きく分けて4つの権利があります。

- ◎生きる権利 防げる病気などで命を失わないこと。病気や怪我をしたら治療をうけられること。
- ◎育つ権利 教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。
- ◎守られる権利 あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。
- ◎参加する権利 自由に意見を表したり、集まってグループをつくって自由に活動したりできること。

👧 今月の予定 👧

- 5日(金) 新年集会
 - 9日(火) 避難訓練
 - 12日・26日(金) 英語で遊ぼう
 - 13日(土) きりん組クラス懇談会
 - 29日(月) 幼児集会
- ★ひよこ組・あひる組・うさぎ組・ぺんぎん組・ぱんだ組のクラス懇談会は2月17日(土)です。